



2026 June No.392

広報

みはら

三原村公式Instagram



三原小学校入学式

村税納付

期限のおしらせ

- 村県民税 第1期 令和8年6月30日
- 固定資産税 第2期 令和8年7月31日
- 国保税 第1期 令和8年7月31日

よろしくお願ひします。

6

人口と世帯数 | 総人口：1,328人 | 男：657人 | 女：671人 | 世帯数：723世帯

(令和8年4月30日現在)

議会だより

令和8年6月1日

発行：三原村議会 編集：議会広報委員会

3月定例会

- 村長所信表明…………… 2ページ
- 村長行政報告…………… 2ページ
- 一般質問…………… 2ページ
- 議案審議…………… 5ページ
- 議案の賛否一覧…………… 6～8ページ
- 一般質問一覧…………… 8ページ
- 議会の動き…………… 9ページ
- 委員会の動き…………… 9ページ

村長所信表明

南海トラフ巨大地震対策の重要性を訴え、家屋の耐震診断、設計、施工で進め、村民の命を災害から守る。また幡多6市町村は、三原村を除き津波による甚大な被害と長期浸水、復旧復興に膨大な予算と時間を必要とする。村が果たすべき役割を明確にし、さまざまな対策を打っていかねばならない。

令和8年度に南海トラフ巨大地震対策プロジェクトチームを設置し、基本計画作りに着手する。

政府や与党が共催する「社会保障国民会議」で議論されている消費税減税、国民会議の議論を注視し、住民の暮らしに有効な施策を国に働きかけて行きたいと考えている。

築きあげてきた国や県との人的財産や行政経験、政治の経験を経験員として、生き残りではなく自信と誇りの継承という視点に

立ち、村政の発展に果敢に挑戦する。

村長行政報告

農泊交流施設に関する裁判について、令和8年1月16日に判決が言い渡され、本村の請求が認められ、相手方の反訴は棄却された。控訴期間を経て2月3日に判決が確定した。今後は慎重に協議・検討を行い、事業を推進していく。

集団検診受得キャンペーンでは、2百41名が条件を達成し、受診者は46名増加した。

地域振興券は利用率89.2%で、一定の経済効果があつた。

学力調査では小中学校とも全学年で県平均を上回り、授業改善の成果が表れている。

一般質問



質問 浅井 大徳

どうしていく

武内村政

消防の救急隊編成、消防職員体制は人員不足ではないかと思われる。どのように考えるか伺う。

また、消防職員に対しての住居をどのように考えるか伺う。

答弁 武内村長

ここ数年消防職員の募集は行っているものの、増員には繋がっていないのが現状である。消防職員の体制、編成の改善が図られ、村民の皆さんが安心して暮らす事が出来るよう、引き続き職員を増員を図っていききたいと考えている。

入居の際には村民との

競合が生じる為、消防職員が優先的に入居する事が難しい状況である。消防職員が村内に居住し、地域の安全安心を守るために、入居枠について検討していく事が必要ではないかと考えている。

質問

管理職員の後継者の確保は必然的であり、適材適所な人事異動も含めどのように考えていくのか伺う。また、全職員の意思疎通、意思統一、連携はどのようにしていくのか伺う。

答弁

村民のための良質な公務、公共サービスを提供するためには人員を増やし体制を整備するしか根本的な解決には至らないと考えている。現状の体制の中では業務の効率性や、職員の働きやすさに影響を及ぼす可能性があること認識しており、適切な人事異動を心掛けながら職員の意識向上、業務の効率化に繋げていきたいと

と考えている。

全職員の連携に関しては、組織運営上、大変重要な要素であると認識している。情報共有の場を作り、各職員が自分の業務だけでなく他の職員の業務についても理解を深めて頂き、日常業務の中でコミュニケーションを大切に協力し合う体制を築いていきながら、良い組織づくりに努めていきたい。

質問

水道水の濁りの対策は、どう考えるか。今後、ろ過設備、浄化設備など考えていくのか伺う。

答弁

仕切弁の調整を行いなから通水量を増やし、水圧を上げていく事や、断水時間、時期なども調整しながら断水エリア並びに周辺のドレーンの開放、消火栓を使つての洗浄など徹底し、引き続き慎重に対応していきたい。令和8年度に、ろ過設

備として浄水場の基本設計を行う予定としている。

質問

人口減少、産業振興などの対策や、次世代への構想を伺う。

答弁

子どもや孫の世代に自信と誇りを継承していく視点をもつと大事にし、総合戦略の不断の見直しも進め、活力ある村にしていきたい。

産業振興による雇用の確保や移住、定住に向けた住宅関連施策のほか、特に10代、20代を中心とした子育て世代の村外流出の抑制と移住、交流人口の拡大のため子育て環境の整備、質の高い教育、集落の活性化など魅力ある地域づくりを進め、長期的な出生数の向上に繋げていく。村全体を村外の方に見て頂き、選択をしていただけるような取り組み、発信力を今後進めていきたい。



質問 嶋田 一二三
森林の整備計画について

将来の望ましい森林とするためどのような政策を考えているのか

答弁 武内村長

令和4年度から令和13年度が計画期間での三原村森林整備計画を作成している。村有林の計画的な更新伐をはじめ、民有林を施業される林業事業者への事業支援、森林経営管理制度を活用した民有林の整備等が実施されている。今後とも計画を踏まえて数十年後の森林環境を想定しながら整備を行う事で、災害に強く、かつ、豊かな恵みを創出する森林を次世代に引き継げるよう、関係機関や林業従事者の皆様と緊密に連携し実施していく。

質問

三原村150年の森林整備事業とは、どのような事業をおこなうのか。

答弁

令和4年度から令和10年度の7年計画で、狼内と成山地区にある公有林42.2ヘクタールを集約化して、搬出間伐を実施している。

質問

事業の目的は、森林の多面的機能の向上、新しい林業の担い手の活躍の場の創出、令和8年度から令和10年度にかけて13.36ヘクタールの搬出間伐を実施予定。

答弁

広野カズラ谷山に高密度のヒノキ苗の植栽を行った後、野生動物による被害が生じたと報告を受けたが、どのような対策を取るのがか。

被害状況を確認するため、カメラの設置と見回りの実施。専門家や国、

県の林業部門からの情報収集を行い、原因究明を行ってきた。

今後再植栽を含め予算の規模、施工方法等、国、県関係機関と協議を進めていきたいと考えている。



質問 山岡 美佐代
教育現場でのいじめの対応について

三原小学校で、いじめがあったというのは事実か。

答弁 布教育長

事実である。

質問

いじめが発覚した後、どのような対応策を講じたのか。

答弁

国の示したガイドラインに照らして心理の専門

家や小中学校などの元教員、教育委員会が参加して学校外部の者で調査委員会を設けて学校の調査内容、スクールソーシャルワーカーの聞き取り内容などをとに現状を分析し、今後の取り組みについて話し合いを行った。

今の学校の取り組みは間違っていないと判断し、今の取り組みを続けて、もう少し様子を見たいということとなった。

質問

今後いじめが起らないようにするための施策はあるのか。

答弁

学校いじめ防止基本方針の内容がしっかりと実施されていたのか、内容に不備はないのかについて検討、点検していくよう学校に指示する。

小中学校の特別な支援のいる児童、生徒への対応や、主に不登校についての対応をもっと進めるために、公認心理士でスクールカウンセラーをし

ている方を雇い入れて、県派遣と2人体制で子どもたちの心理についての理解と対応を行う。

研修などを通して、先生方の色々な児童生徒のタイプに対応出来る技能の向上を支援していく。

保小中において子どもたちに学力向上の基礎となる人間関係づくりの能力の向上を図る取り組みを大切にしていく。
小中学校の人権参観日、人権講演会を開催する。



質問 新谷 和幸
三原村農業公社の発展活用について

農業公社の経営は、三原村が補助金、貸付金を投入しながら事業を行っているが、定款の事業で一番目に掲げている新規就農者育成研修のための研修事業が近年実施さ

れていない。今後どのように取り組むのか。

農家が田植えや稲刈りなどの作業中に機械が故障した時などに、公社の方で機械を準備して手伝ってもらえる方法を考えてもらえないのか。

公社の村からの借入金6千万円（令和7年度時点）で返還については、どう考えるのか。

答弁 武内村長

三原村の農業を今後どのように発展させるのか。村政に課せられた、私にとって4年間の中で非常に重たい課題だと、自覚をもって村政に当たっていく。

関係機関と協議し、新たな挑戦をしていき、新規就農者の研修についても今後の計画作成の中で協議しながら対応していく。

公社の役割を位置付けたいので村の農業発展に繋がる生産性の向上を促進し、作業の効率化や品質向上を図ると共に、若手農業者の育成や後継者

支援を強化し村の農業が持続可能で発展していくには、公社が農家をサポートしながら、令和8年度からスタートを切って皆様と一体となり発展する農業に変えていく。

返済金の件については、私も公社の理事に選任されて過去の検証も必要と思うし、収益事業のユズの加工販売、選果搾汁などは、事業の経営改善を図り、収益をあげて貸付金の返済をどのようにするのか、今後の理事会の中でも議題として挙げていく。7年度少額ですが返済できる予定になっている。今後については公社の方とも議論しながら村民に随時報告し、提示して、理解を求めていく努力もしていきたい。





質問 杉本 龍司
予算編成に対して
問う

近年は社会事情上、村民の国民健康保険、介護保険料、医療費負担と行政サービスを行う上での住民負担も増えてきている。これからは歳出を見直し、人、住民への寄り添った予算編成が必要だと考えるが、国民年金で住民が安心して暮らせる村にしていくためにも、住民税、固定資産税、水道代等減額を考えないのか伺う。

答弁 武内村長

住民税、固定資産税、水道料等は、村税等、地方税法に基づいて課税されているもので、地方自治体の貴重な自主財源として住民サービスの維持、

向上に欠かす事の出来ない財源であり、住民の皆さんが求める様々な福祉サービスや、あるいは生活支援サービスの後退は避けなければならぬ。したがって、基本的には税金の減額を行うべきではないと考えている。

質問

本予算に個人農業者に対して農機具修繕費の2分の1の補助、最高5万円、提案されている。

農機具の修繕等は、30万、50万と、非常に高くつく場合もあり5万円の補助では少なく、修繕する事が出来ないという話も聞く。農業法人や組織等には様々な支援がある、条件の悪い細かい田畑、耕作している個人農家に対しても農機具導入費用等は今後考えていないのか。

答弁

この予算は年金や給料等、機械修繕費に充てながら長年農地を守ってくれている個人の農家や、

兼業農家を幅広く支援するためのものである。

今後とも農業を取り巻く非常に厳しい環境を注視し、農家の皆様の実情に応じた適切な支援策を検討し、進めたいと考えている。また農業機械の導入補助については、現在、高知県が水田農業機械導入支援事業を2月県議会に上程をしており、事業が採択されれば、その補助事業の活用を今後検討し、機械の購入について幅広く村内で導入出来る努力を全力で県との協議に臨んでいきたいと思っている。

議案審議

三原村ユズ選果・搾汁施設の指定管理者の指定について

補足説明

新谷農林業建設課長

指定手続等、条例第5条で公の施設の目的を効果的かつ効率的に達成するため特に必要と認め

る時、また地域等の活力を積極的に活用した管理を行う事により事業効果が相当程度期待出来る場合は、公募によらず村が出資している法人また地方公共団体、公共的団体を指定管理者の候補として選定出来、現在ユズ選果・搾汁施設を管理、運営している公益財団法人三原村農業公社を令和8年4月1日から令和13年3月31日までの期間を指定する。

質疑 杉本 龍司

5条の規定を農業公社が機能できて来たかといえは非常に疑問はあるが、多少兆しが見えてきた。課長として指定管理者が5年適正に、運営できると判断し、決定したという事か。

答弁 新谷農林業建設課長

令和5年度に初めて黒字が出た。令和6年度以降少しづつではあるが、着実に経営状況は改善している。貸付金も初めて返納されている。今後の

農業公社の役割は非常に大きなウエイトを占めてくるものと思っている。

質疑 中平 直明

この施設にユズの選果と搾汁施設、2施設が入っている。選果、搾汁は公益性、収益性があると思う。搾汁と施設は切り離す考え方もあると思うが、その辺はどうか。

答弁 新谷農林業建設課長

本村はユズの産地化を推進しており、この施策を進めていく中で重要なユズ選果・搾汁施設は加工品の製造および販売を一体的に運営する事を目的としている。それに伴い、加工玉の買い上げ、付加価値を付けて、農家への還元も図っていると認識している。

令和8年度

三原村一般会計

歳入歳出予算

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ27億6千40万円とする。

補足説明 大塚総務課長

企画費の扶助費で特別
給付金4千6百72万5
千円については一人あた
りの給付金額を3万5千
円とするもの。

質疑 杉本 龍司
給付の方法と、いつ頃
になる予定か。

答弁 大塚総務課長

対象者への書類を役場
から送付し、返信封筒で
戻ってくる形と、振り込
みは申請書に口座番号を
記入してもらう用紙も一
緒に同封するような形に
なる。4月中は少し厳し
いかも知れない。

補足説明 大塚総務課長

事前復興まちづくり計
画策定事業1千3百91
万5千円。

質疑 浅井 大徳

村としてはどういう構
想の下の委託になるのか。

答弁 大塚総務課長

あらかじめ地域の再建

の方策を考えていくため
の計画の1つで、発災直
後の応急対応に留まらず、
将来を見据えた計画とな
るように考えている。

補足説明

沢良木住民課長

くらし助け合い事業10
万円。

質疑 杉本 龍司

1時間以内で500円と
いうチケット、最低賃金
違反に該当しないか。

答弁 沢良木住民課長

500円というのは利用
料金で、支援員に支払す
る報酬は500円の商品券
2枚。

答弁 武内村長

労基法に基づく雇用関
係を作ってやる事業では
ないので最低賃金に抵触
するような、スキムでは
ないというふうに理解を
している。

令和8年 第1回三原村議会臨時会(1月)の議案の賛否一覧

○:賛成 ×:反対 欠:欠席 議長:-

議案 番号	議案名	氏名	山岡	中平	杉本	新谷	嶋田	浅井	大倉	沖	可否
第1号	議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正することについて		○	○	○	○	○	○	○	-	可
第2号	三原村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて		○	○	○	○	○	○	○	-	可
第3号	特別職の職員で非常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正することについて		○	○	○	○	○	○	○	-	可
第4号	三原村一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正することについて		○	○	○	○	○	○	○	-	可
第5号	三原村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正することについて		○	○	○	○	○	○	○	-	可
第6号	令和7年度三原村一般会計歳入歳出補正予算を定めることについて(18,785千円増額)		○	○	○	○	○	○	○	-	可
第7号	令和7年度三原村国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算を定めることについて(169千円増額)		○	○	○	○	○	○	○	-	可
第8号	令和7年度三原村国民健康保険診療所特別会計歳入歳出補正予算を定めることについて(757千円増額)		○	○	○	○	○	○	○	-	可
第9号	令和7年度三原村介護保険特別会計歳入歳出補正予算を定めることについて(225千円増額)		○	○	○	○	○	○	○	-	可
第10号	令和7年度三原村簡易水道事業会計補正予算を定めることについて		○	○	○	○	○	○	○	-	可
第11号	令和7年度三原村農業集落排水事業会計補正予算を定めることについて		○	○	○	○	○	○	○	-	可

令和8年 第2回定例会(3月)の議案の賛否一覧

○:賛成 ×:反対 欠:欠席 議長:一

議案 番号	議案名	氏名								可否
		山岡	中平	杉本	新谷	嶋田	浅井	大倉	沖	
第12号	三原村過疎地域持続的発展計画を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	-	可
第13号	三原村老人年金支給条例の一部を改正することについて	○	○	○	○	○	○	○	-	可
第14号	三原村火入れに関する条例の一部を改正することについて	○	○	○	○	○	○	○	-	可
第15号	三原村分担金賦課徴収条例の一部を改正することについて	○	○	○	○	○	○	○	-	可
第16号	三原村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定することについて	○	○	○	○	○	○	○	-	可
第17号	三原村特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例を制定することについて	○	○	○	○	○	○	○	-	可
第18号	三原村ユズ選果・搾汁施設の指定管理者の指定について	○	×	○	○	○	○	○	-	可
第19号	令和7年度三原村一般会計歳入歳出補正予算を定めることについて(188,873千円減額)	○	○	○	○	○	○	○	-	可
第20号	令和7年度三原村国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算を定めることについて(317千円減額)	○	○	○	○	○	○	○	-	可
第21号	令和7年度三原村国民健康保険診療所特別会計歳入歳出補正予算を定めることについて(1,507千円減額)	○	○	○	○	○	○	○	-	可
第22号	令和7年度三原村簡易水道事業会計補正予算を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	-	可
第23号	令和7年度三原村農業集落排水事業会計補正予算を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	-	可
第24号	令和7年度三原村介護保険特別会計歳入歳出補正予算を定めることについて(13,327千円減額)	○	○	○	○	○	○	○	-	可
第25号	令和7年度三原村後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算を定めることについて(976千円減額)	○	○	○	○	○	○	○	-	可
第26号	令和8年度三原村一般会計歳入歳出予算を定めることについて(予算額2,760,400千円)	○	○	○	○	○	○	○	-	可
第27号	令和8年度三原村国民健康保険特別会計歳入歳出予算を定めることについて(予算額222,400千円)	○	○	○	○	○	○	○	-	可
第28号	令和8年度三原村国民健康保険診療所特別会計歳入歳出予算を定めることについて(予算額38,800千円)	○	○	○	○	○	○	○	-	可
第29号	令和8年度三原村簡易水道事業会計予算を定めることについて(予算総支出額260,406千円)	○	○	○	○	○	○	○	-	可
第30号	令和8年度三原村土地取得特別会計歳入歳出予算を定めることについて(予算額100千円)	○	○	○	○	○	○	○	-	可
第31号	令和8年度三原村農業集落排水事業会計予算を定めることについて(予算総支出額81,114千円)	○	○	○	○	○	○	○	-	可
第32号	令和8年度三原村介護保険特別会計歳入歳出予算を定めることについて(予算額279,100千円)	○	○	○	○	○	○	○	-	可

令和8年 第2回定例会(3月)の議案の賛否一覧

○:賛成 ×:反対 欠:欠席 議長:-

議案 番号	議案名	氏名								可否
		山岡	中平	杉本	新谷	嶋田	浅井	大倉	沖	
第33号	令和8年度三原村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算を定めることについて(予算額38,800千円)	○	○	○	○	○	○	○	-	可
第34号	令和8年度三原村電気事業特別会計歳入歳出予算を定めることについて(予算額50,000千円)	○	○	○	○	○	○	○	-	可
同意 第1号	三原村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	-	可

令和8年 第3回臨時会(3月)の議案の賛否一覧

○:賛成 ×:反対 欠:欠席 議長:-

議案 番号	議案名	氏名								可否
		山岡	中平	杉本	新谷	嶋田	浅井	大倉	沖	
同意 第2号	副村長の選任につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	-	可

令和7年6月議会～令和8年3月議会 一般質問一覧

定例会 氏名	令和7年6月	令和7年9月	令和7年12月	令和8年3月	合計回数
山岡美佐代	・南海トラフ巨大地震に係る防災及び災害対策について			・教育現場での「いじめ」の対応について	2回
中平 直明		・ハゼガセ農泊事業、起債資金返済が始まっているが、今後どのように考え、どのようにしていくのか	・公益財団法人三原村農業公社の未収金について		2回
杉本 龍司	・星丘公園管理後継者の選考は ・農泊交流施設について	・農泊施設問題工事着手責任は ・農泊事業和解に向けて考えを問う ・次期村長への農泊施設問題の引継ぎはどうするのか	・退任前に責任と解決策の厳格さを問う	・これからの予算編成に対して問う	4回
新谷 和幸				・三原村農業公社の発展活用について	1回
嶋田一二三				・森林の整備計画について	1回
浅井 大徳	・農業振興(稲作)について			・武内村政について	2回

議会の動き(1月~3月)

月/日	用 務	場 所	参 加 者
1/2	はたちの集い	三原村	全 議 員
1/16	日本創生に向けた人口戦略フォーラムinこうち	高知市	議 員 6 名
1/20	幡多 6 市町村議会議員研修会	大月町	全 議 員
1/26	令和 8 年第 1 回 三原村議会臨時会	三原村	〃
2/9	合同教育講演会「これからの学校教育をどうつくるか」	〃	〃
2/12	令和 8 年第 1 回幡多西部消防組合議会臨時会	宿毛市	議長・消防議員
2/19	幡多広域市町村圏事務組合議会 2 月定例会	四万十市	議 長
2/20	高知県町村長・町村議会議長大会	高知市	〃
	高知県町村議会議長会定期総会		
3/5~12	令和 8 年第 2 回三原村議会 3 月定例会	三原村	全 議 員
3/11	三原中学校 令和 7 年度 卒業証書授与式	〃	〃
3/20	令和 8 年 三原村戦没者追悼式	〃	議 員 7 名
3/21	黒潮町合併 2 0 周年記念式典	黒潮町	議 長
3/23	令和 8 年第 3 回 三原村議会臨時会	三原村	全 議 員
3/24	三原小学校 令和 7 年度 卒業証書授与式	〃	議 員 6 名
3/27	幡多西部消防組合議会	宿毛市	議長・消防議員

委員会の動き(1月~3月)

月/日	用 務	場 所	参 加 者
1 / 6	広報委員会 ○ 1 2 月定例会の広報編集会議	三原村	議長・全委員
1 / 14	公益財団法人 三原村農業公社に関する調査特別委員会 ○ユズ園地の視察 ○振興センター農業経営モデルと公益財団法人三原村農業公社との園地の検証 ○収穫量及び青果率向上の検証 ○肥培管理職員数と園地面積との検証	〃	〃
2 / 18	総務常任委員会 ○裁判の判決について ○令和8年度 地域振興課関連新規事業の事前説明について	〃	全 委 員
2 / 26~27	議会運営委員会 ○ペーパーレス会議システム操作説明会	〃	議長・全委員
3 / 2	総務常任委員会 ○ 3 月議会対応について	〃	全 委 員
3 / 3	議会運営委員会 ○ 3 月定例会等の広報編集会議	〃	議長・全委員

令和8年度当初予算の概要

一般会計の総額は、27億6,040万円で、前年度比7.8%の増となっています。

増額の主な要因は道路事業に伴う普通建設事業費及び扶助費(特別給付金)等の増額が影響しております。

また、特別会計及び企業会計を合わせると、37億3,112万円となり、この予算で令和8年度がスタートしています。

【会計別当初予算の状況】

(単位：千円)

区 分	令和8年度		令和7年度		増減額	増減率(%)
	当初予算額	構成比(%)	当初予算額	構成比(%)		
(1) 一般会計	2,760,400	74.0	2,560,500	72.5	199,900	7.8
(2) 特別会計	629,200	16.9	644,300	18.2	△ 15,100	△ 2.3
国民健康保険	222,400	6.0	228,100	6.5	△ 5,700	△ 2.5
国保診療所	38,800	1.0	40,100	1.1	△ 1,300	△ 3.2
後期高齢者医療	38,800	1.0	36,900	1.0	1,900	5.1
介護保険	279,100	7.5	289,100	8.2	△ 10,000	△ 3.5
電気事業	50,000	1.3	50,000	1.4	0	0.0
土地取得	100	0.0	100	0.0	0	0.0
(3) 企業会計	341,520	9.2	328,211	9.3	13,309	4.1
簡易水道	260,406	7.0	254,950	7.2	5,456	2.1
農業集落排水	81,114	2.2	73,261	2.1	7,853	10.7
合計(1)+(2)+(3)	3,731,120	100.0	3,533,011	100.0	198,109	5.6

【一般会計歳入】

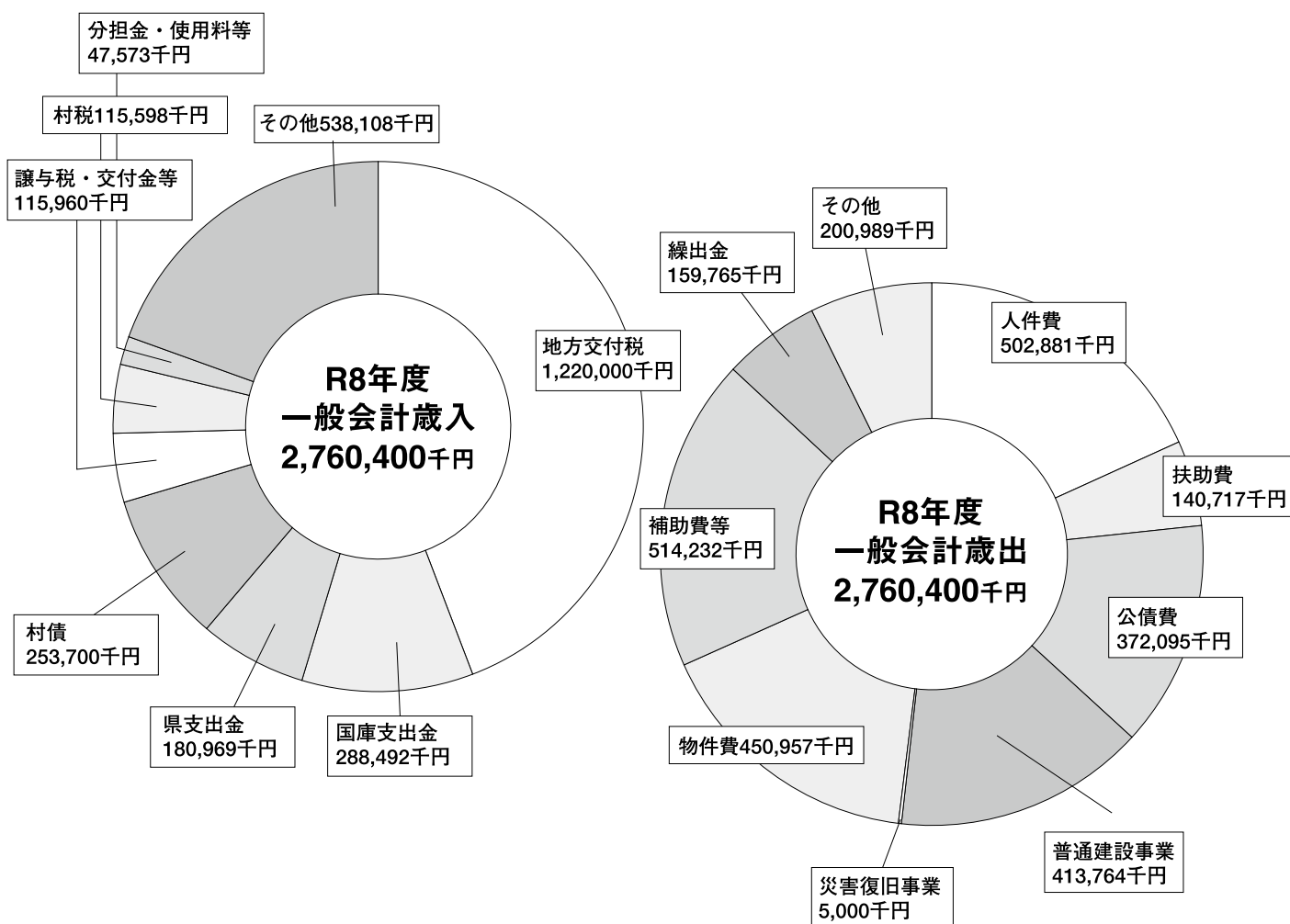
(単位：千円)

区 分	令和8年度		令和7年度		増減額	増減率(%)
	当初予算額	構成比(%)	当初予算額	構成比(%)		
(1) 自主財源	701,279	25.4	718,506	28.1	△ 17,227	△ 2.4
村 税	115,598	4.2	107,745	4.2	7,853	7.3
分担金・使用料等	47,573	1.7	45,006	1.8	2,567	5.7
繰入金	394,558	14.3	462,268	18.1	△ 67,710	△ 14.6
その他	143,550	5.2	103,487	4.0	40,063	38.7
(2) 依存財源	2,059,121	74.6	1,841,994	71.9	217,127	11.8
譲与税・交付金等	115,960	4.2	92,260	3.6	23,700	25.7
地方交付税	1,220,000	44.2	1,220,000	47.6	0	0.0
国庫支出金	288,492	10.5	212,568	8.3	75,924	35.7
県支出金	180,969	6.6	168,956	6.6	12,013	7.1
村 債	253,700	9.2	148,210	5.8	105,490	71.2
合計(1)+(2)	2,760,400	100.0	2,560,500	100.0	199,900	7.8

【一般会計 歳出】

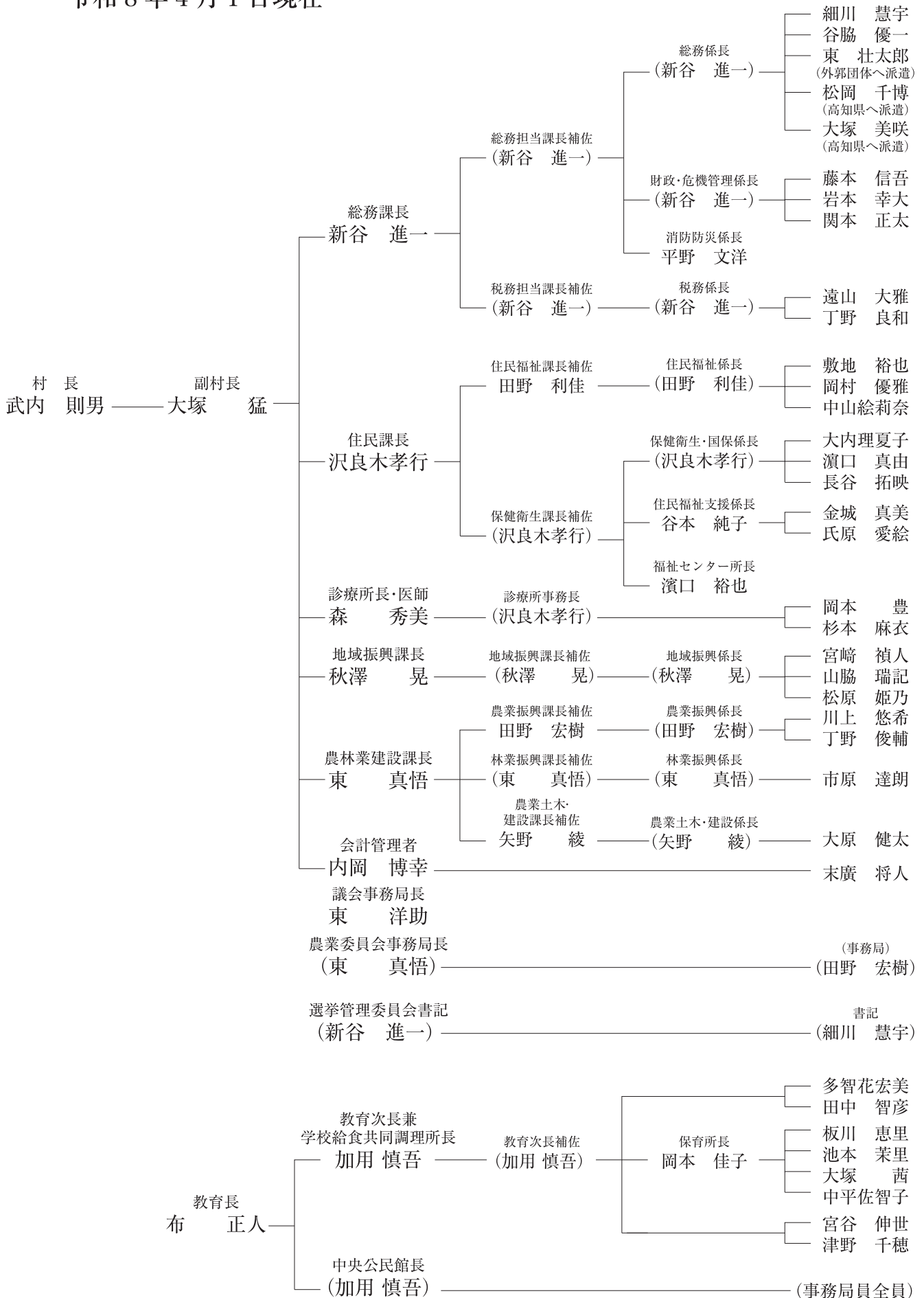
(単位：千円)

区 分	令和8年度		令和7年度		増減額	増減率(%)
	当初予算額	構成比(%)	当初予算額	構成比(%)		
(1) 義務的経費	1,015,693	36.8	962,907	37.6	52,786	5.5
人件費	502,881	18.2	481,970	18.8	20,911	4.3
扶助費	140,717	5.1	95,840	3.7	44,877	46.8
公債費	372,095	13.5	385,097	15.0	△ 13,002	△ 3.4
(2) 投資的経費	418,764	15.2	242,538	9.5	176,226	72.7
普通建設事業	413,764	15.0	237,538	9.3	176,226	74.2
災害復旧事業	5,000	0.2	5,000	0.2	0	0.0
(3) その他	1,325,943	48.0	1,355,055	52.9	△ 29,112	△ 2.1
物件費	450,957	16.3	572,315	22.4	△ 121,358	△ 21.2
補助費等	514,232	18.6	427,821	16.7	86,411	20.2
繰出金	159,765	5.8	161,552	6.3	△ 1,787	△ 1.1
その他	200,989	7.3	193,367	7.6	7,622	3.9
合計(1)+(2)+(3)	2,760,400	100.0	2,560,500	100.0	199,900	7.8



三原村行政組織図

令和8年4月1日現在



新規職員の紹介

住民課



中山絵莉奈

今年度より住民課でお世話になっております、中山と申します。

一度は離れた故郷ではありませんが、再び生まれ育った三原村で働くことを大変嬉しく思っております。これまで二年間、会計年度任用職員として農林業建設課で勤務してまいりました。

その経験を活かし、今までお世話になった地域の皆様のお役に立てるよう努めてまいります。

まだまだ至らない点も多いかと思いますが、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

農林業建設課



丁野 俊輔

今年度より農林業建設課でお世話になっております、丁野俊輔と申します。

自然に囲まれた場所で生活を送るのが夢だったので、この三原村で役場職員として働くことを嬉しく思います。少しでも早く力になれるよう日々精進していきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

地域振興課



松原 姫乃

今年度より地域振興課でお世話になっております、松原姫乃です。

「姫乃」という優雅な名前に反して、家では2歳と5歳のわんぱく盛りになり、日々ボロボロヨレヨレで奮闘しております。

三原村での私の目標は、お姫様のように誰かに守られるのではなく、村の魅力を守り、育てる村の「用心棒」になることです！

趣味は地元のイベント巡り。これからは一参加者だけでなく、三原村の行事をごより熱く、最高に、盛り上げていく裏方として一杯走り回ります！

どうぞよろしくお願いいたします。

消防



有元 大地

今年度より三原村でお世話になります有元大地です。現在は消防学校で研修中ですが、適切な知識と技術を身につけて帰ってきたいともう思いますので、これからよろしくお願いたします。

地域おこし協力隊



濱崎 美穂

「三原村にはどんな魅力があるのか全然知らない」と、近くの四十万市に住む知人に言われた一言に衝撃を受けた、出勤二日目。移住者だからこそ感じられる三原の宝物を、多くの人に伝えていきます。

村で楽しめる自然の遊び、観光スポット、美味しい食べ物たくさん教えて頂けると嬉しいです！

どうぞよろしくお願いいたします。

地域おこし協力隊



丁野 英俊

今年度より、地域おこし協力隊で働くこととなりました丁野英俊と申します。主に星ヶ丘公園内の草刈や整備、水やりなどを行います。見に来ていただいた方々に綺麗だと思ってもらえるよう頑張りますので、これからもよろしくお願いたします。

R8年度 三原小・中学校転入職員

所属	役職	氏名
小学校	校長	田村 いつみ (たむら いつみ)
	教諭	門田 博人 (かどた ひろと)
		宮本 菜月 (みやもと なつき)
	栄養教諭	畦地 実佳 (あぜち みか)
	課題解決加配	竹内 里香 (たけうち りか)
中学校	学習支援員 (会計年度任用職員)	田村 広美 (たむら ひろみ)
	教諭	酒井 薫 (さかい かおり)
		下村 海登 (しもむら かいと)
		竹内 治代 (たけうち はるよ)
	養護教諭	松廣屋 恵菜 (まつひろや けいな)
	課題解決加配	岸本 和幸 (きしもと かずゆき)
	学力向上支援員 (会計年度任用職員)	黒岩 康見 (くろいわ こうけん)
中学校事務補助 (会計年度任用職員)	岡崎 理恵 (おかざき りえ)	
兼小中事務	教育カウンセラー	黒岩 克 (くろいわ すぐる)



田村 広美



畦地 実佳



宮本 菜月



門田 博人



田村 いつみ

小学校転入職員



岡崎 理恵



岸本 和幸



松廣屋 恵菜



竹内 治代



下村 海登



酒井 薫

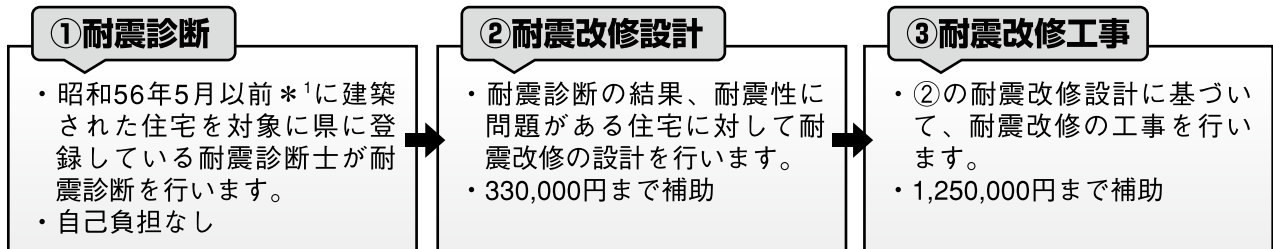
中学校転入職員

～住宅の耐震化等を支援しています～

村では、災害から身を守る対策として様々な補助を行っております。
これから来ると予想される南海トラフ大地震等に備え、是非ご活用ください。

■住宅耐震改修事業

村では、住宅の耐震化に対する費用等について支援しています。
この事業は、①耐震診断→②耐震改修設計→③耐震改修工事の段階ごとを実施します。



■ブロック塀等耐震対策事業

ブロック塀の耐震対策

- ・道路や避難路等に面している倒壊の危険性の高いブロック塀について、撤去及び安全性の高いフェンス等への改修を行います。
- ・205,000円まで補助

■老朽住宅除去事業

老朽住宅等の除却

- ・災害等での倒壊により周囲の住宅や県道、村道、避難路に被害や危険を及ぼす恐れのある、空き家等老朽している住宅の除却を行います。
- ・1,645,000円まで補助

※1 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅（戸建、長屋及び共同住宅で併用住宅を含み持家、賃家を問わない）

※詳しくは農林業建設課までお問い合わせください。

問い合わせ先
三原村役場 農林業建設課
☎(0880) 46-2111

令和8年度 合併処理浄化槽設置希望者を募集します

募集期間：令和8年6月1日～令和8年11月30日まで

村ではトイレ・台所・お風呂・洗濯水などの生活雑排水を処理するため、合併処理浄化槽を新たに設置する事業（補助）を実施しております。合併処理浄化槽を設置することにより、農業集落排水区域外においても、トイレの水洗化や生活雑排水の処理が可能となります。

申請方法等については、下記までお問い合わせください。

補助金の限度額	5人槽	332,000円	※予算額に達した場合、その時点で募集を締め切ります。 ※単独処理浄化槽（トイレのみ処理）から合併処理浄化槽への転換についても申請可能です。 ※柚ノ木、宮ノ川、来栖野地区の方は対象となりません。
	6～7人槽	414,000円	
	8～10人槽	548,000円	

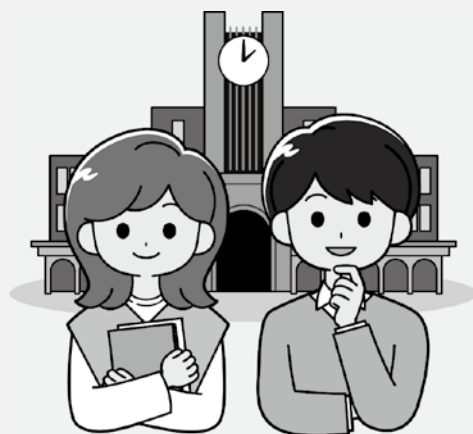
お問い合わせ先
三原村役場 住民課 保健衛生係 TEL：0880-46-2111 FAX：0880-46-2114

20歳になると、国民年金への加入、納付が法律により義務付けられています

納付が困難なときに！

ガクトク

学生納付特例制度



“ガクトク”は国民年金保険料の納付が猶予される制度です！

学生で納付が困難な場合は“ガクトク”（学生納付特例制度）を申請すると、**保険料の納付が猶予**されます。

“ガクトク”はどのようなメリットがあるの？



安心！

Point 「もしも」のときに！

障害が残った場合 ： 障害基礎年金が支給されます。
亡くなった場合 ： 遺族基礎年金が支給されます。
※申請が遅れると、保障を受けられない場合があります。



簡単！

Point いつでもどこでも申請できる！

マイナポータルからマイナンバーカードを利用して簡単に申請できます。



マイナポータル
(<https://myna.go.jp>)

※本人の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。
猶予された期間は、将来の年金額には反映されませんが、10年以内であればさかのぼって納付（追納）することで年金額を増やせます。
詳しくは日本年金機構の学生納付特例特設ページからご確認ください。
(<https://www.nenkin.go.jp/tokusetu/gakusei.html>)



学生納付特例特設
ページ

お問い合わせ先

市(区)役所・町村役場の国民年金の窓口または年金事務所

※在学中の学校等が学生納付特例の代行事務を行う認可を受けている場合は、学校等へ提出できます。

年金に関する情報を
発信しています。
ぜひフォローして
ご活用ください。



(https://x.com/Nenkin_Kikou)



(<https://www.facebook.com/profile.php?id=61575964302278>)



日本年金機構
Japan Pension Service



資源ごみの出し方についてのお願い (新聞・雑誌類のリサイクル)

新聞や雑誌類を資源ごみとして出す場合は、

- ①ビニールで包装されたチラシやカタログ、チラシに同封された試供品等を取り除きます。
- ②下記の㊶～㊸に分けて、それぞれヒモでしばるか、紙袋に入れて指定の場所に出します。
 - ㊶新聞とチラシ広告
 - ㊷雑誌
 - ㊸段ボール
 - ㊹紙パック(内側にアルミのないもの)
 - ㊺紙製容器包装(菓子箱やティッシュ箱等)

※細かい分別方法については、「家庭ごみ・資源ごみの分け方・出し方」をご覧ください。

【お問い合わせ先】

三原村役場 住民課 保健衛生係 (電話番号：0880-46-2111)



～中村公証役場の閉鎖について～

中村公証役場は令和8年6月30日(火)をもって閉鎖されることとなりました。

中村公証役場で取り扱った公正証書、定款等は、高知合同公証役場に引き継ぎ、令和8年7月1日(水)以降、高知合同公証役場において取り扱うこととなりますので、謄本等の請求については、高知合同公証役場をお願いします。

なお、新たに公証サービスをご利用される場合には、最寄りの公証役場(高知合同公証役場や宇和島公証役場(愛媛県)等)のご利用が可能です。ただし、高知県内に会社等を設立する場合の定款認証に関する事務については、高知合同公証役場のみで取り扱われます。

確定日付の付与に関する事務については、引き続き高知地方法務局四万十支局で取り扱っています。

詳しくは、高知地方法務局総務課宛てお問い合わせください。

高知地方法務局総務課

☎088-822-3331(音声案内3番)

税務職員採用試験 申込開始

受験資格

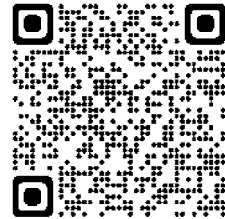
- ①令和8年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者（令和5年4月1日以降に卒業した者が該当します。）及び、令和9年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
 ②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

申込受付期間

（インターネット）
 令和8年6月12日（金）午前9時～6月24日（水）《受信有効》
 申し込み専用アドレス：
<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

第1次試験日

令和8年9月6日（日）



※詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

税務職員

検索

令和8年度 自衛官等採用案内

種目	応募資格	受付期間 (締切日必着)	試験期日	※初任給、賞与、昇給等
一般曹候補生	18歳以上 33歳未満	7/1～9/1	1次試験： 9/16～27 2次試験： 10/17～11/1	239,500円（高卒） 257,200円（大卒） 【賞与】年2回（6月、12月） 【昇給】年1回 【指定場所生活調整金】年間20万円
2等陸・海・空士 (任期制自衛官)	18歳以上 33歳未満	年間を通じて 受付を実施	受験案内時に お知らせします	239,500円（高卒） 257,200円（大卒） 【賞与】年2回（6月、12月） 【昇給】年1回 【指定場所生活調整金】年間20万円 その他：退職手当等
予備自衛官補 (一般)	18歳以上 52歳未満	5/23～9/10	2次試験： 9/12～10/4 ※いずれか1日を 指定されます。	訓練招集手当：日額8,800円 訓練招集旅費：支給

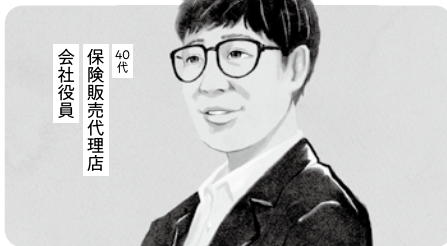
お問い合わせ：自衛隊高知地方協力本部四万十地域事務所（高知県四万十市右山五月町3-12
 (中村地方合同庁舎4F))

電話番号 (0880) 35-3096

思ってもみなかった。



50代
パートタイム販売員



40代
保険販売代理店
会社役員



30代
IT企業営業



30代
郵便局職員



70代
元公務員



20代
公益法人職員(社会福祉士)

過ちからの
立ち直りを支援する、
更生保護のボランティア。
さまざまな年齢や経歴の人が、
対話を通じて一人一人に
寄りそう「保護司」として
活躍しています。
話を聴くのが好き。
地域の役に立ちたい。
そんな気持ちを持つあなたも、
次の保護司かもしれません。

保護司になるなんて、

犯罪や非行を防止し、
立ち直りを支える地域のチカラ

第76回 社会を明るくする運動

主催 / 法務省
MINISTRY OF JUSTICE



「高知県消費生活相談員人材バンク」 消費生活相談員の登録者募集

高知県では、県内の消費生活センターや消費生活相談窓口での就業を希望する方の登録や、採用を希望する県内各自治体への情報提供を行う「消費生活相談員人材バンク」を設置し、登録者を募集しています。

詳しくは高知県県民生活課ホームページをご覧ください。直接お問い合わせください。

問合せ先

高知県文化生活部県民生活課
電話 088-823-9653
メール 141601@ken.pref.kochi.lg.jp

県民生活課
ホームページ
二次元コード



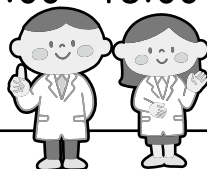
けんみん健康まつり 2026

～幡多を元気に！みんなのけんみん病院～

開催日：令和8年6月21日（日）10:00～13:00

場所：幡多けんみん病院1・2階

詳しくは、幡多けんみん病院ホームページへ！



- 健康体験と仕事
- ヤマモトケイスケLIVE
- ブラスバンド演奏
- 書道パフォーマンス
- よさこい踊り
- 地震体験(起震車)
- 各種飲食ブース、雑貨屋コーナー



火災 救急は119



～火の確認 いい日を支える いい習慣～

住宅用火災警報器の設置状況調査を行いました

日頃より幡多西部消防組合三原分署の消防行政にご協力を頂き感謝申し上げます。昨年度に続き、今年度も住宅用火災警報器の設置状況調査を行いました。お忙しい中調査にご回答をいただき誠にありがとうございました。本年度は昨年度と違い全数調査ではありませんが、昨年度の設置率は約21%、本年度の設置率は約20%とほぼ横這いでした。まだ設置されていない方は、自分や家族、近隣住民の大切な命や財産を守るためにも設置をお願いします。

風水害への備えは万全ですか？

風水害は毎年日本中で発生しており、誰もが被災する可能性があります。特に山間部に位置する三原村では土砂災害に警戒が必要です！風水害から身を守るため、早目の対策・避難行動をとりましょう。

事前対策



外にある飛ばされそうな物を片付ける。



水が流れるよう、側溝や排水溝の掃除をする。



強風に備えて、雨戸やシャッターを下ろす。



土のう等で浸水防止対策を行う。



停電に備えて、懐中電灯などを準備する。



湯船に水をため、断水対策を行う。飲料水も準備する。



服用している薬がなくならないよう準備しておく。



常に最新の天気予報を確認する。



どこに避難するか家族と話し合う。

避難行動のポイント

①避難場所について

- ・自宅が土砂災害警戒区域等に入っていないかハザードマップで確認しておく。
- ・今いる場所が安全ならその場に留まる。
- ・避難先は集会所だけでなく、災害の危険性が低い親戚や知人宅も考慮する。

②避難経路について

- ・避難場所まで安全に避難できる経路を確認しておく。
- ・道路が通れなくなる可能性も考慮し、複数の避難場所への経路を確認しておく。

③避難のタイミング

- ・子どもや高齢者、体の不自由な方は危険な状態になる前に必ず避難する。
- ・夜間の移動は危険です。必ず明るいうちに避難する。
- ・冠水等で車が止まる場合があります。車での避難は必ず豪雨になる前に行う！

※水害対策として土のうが必要な方は三原分署までお問合せください。

住宅用火災警報器を付けましょう！

現在、すべての住宅に住宅用火災警報器設置義務があります！

設置義務！

- 寝室
必ず寝室に使う部屋すべてに設置してください！
- 階段
2階以上に寝室があれば階段にも設置が必要です！

任意設置

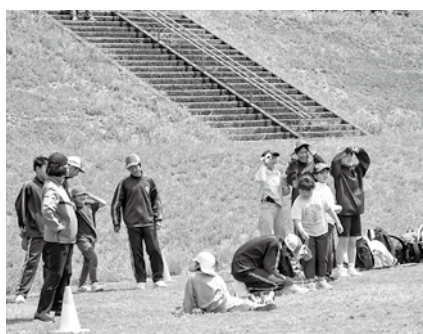
- 台所
設置義務はありませんが、あると安心です。設置する場合は「熱式」の設置をおすすめします。



住宅用火災警報器に関するお問い合わせは・・・
幡多西部消防組合 三原分署 予防係 0880-46-2629

保育所・小学校・中学校 行事紹介

[小・中学校] 5 / 1 (金) 遠足・小中合同レク 〈星ヶ丘〉



[保育所] 5 / 1 (金) 星ヶ丘へお散歩



国際交流員の

ダーレン・リンです！

vol.11



三原村の皆さん、こんにちは。だんだん気温も上がり、周りの景色も新緑に変わってきました。スズメバチを見かけたり、「もう泳ぎに行きたいな」ということも増え、夏が近づいているのを感じます。

日本に来てから3回目の夏になりますが、正直まだあまり慣れていません。「オーストラリアの夏は暑くないの？」とよく聞かれますが、日本とは違う暑さです。オーストラリアはとても乾燥していて、40℃を超える酷暑日も珍しくなく、歩道や車の上で卵が焼けるほどです。また、森林火災がよく発生し、市内でも煙の匂いを感じることがあり、天候にも影響が出ます。そんな暑さの中で、オーストラリア人はビーチで泳いだり、ビールを飲みながらバーベキューをしたりして過ごします。なので今年は三原村の綺麗な青緑の川でバーベキューをして泳ぎたいと思っています。

さて、広報みはらの私の連載も、今回を除くと残すところ後1回となりました。何を書こうかとても悩みましたが、皆さんに知ってほしいと思い今回は「実際のオーストラリア」について書きたいと思います。

現在、日本の外国人割合は約3%と言われています。それに比べ、オーストラリアはとても多文化な国です。人口の約27.6%が私のように海外生まれで、様々なルーツを持つ人々が一緒に暮らしています。最も多い国はイギリス、インドそして中国です。そのため、街の中でも多文化共生を感じることができます。シドニーでは、地域によって文化的な特徴が少しずつ異なり、それぞれの文化圏が形成されています。例えば東部はヨーロッパ系、西部は中東と南アジア（インド、パキスタン）、南部は東南アジア、そして北部は東アジア系が多い傾向があります。私が育った町でも、約48.8%が中国にルーツを持つ人々で、学校でも多国籍の友人と過ごしました。そのおかげで、様々な文化や習慣に触れ、美味しい料理を楽しむことができ、とても恵まれていたと感じています。

このように、オーストラリアの文化や食べ物、人々は一つではなく、集合的アイデンティティだと思います。皆さん、もしオーストラリアに行く機会があれば、ぜひ色々な国の料理を食べてみてください。日本でも少子高齢化の影響で、全国や三原村でも外国の方が増えてきていますね。オーストラリアのように、様々な文化を持つ人々と共に暮らし、お互いを理解し合えたらいいなと思っています。

それでは、7月までよろしく申し上げます。

●●●●●●●●●● 兄とふたりで四国旅 ●●●●●●●●●●



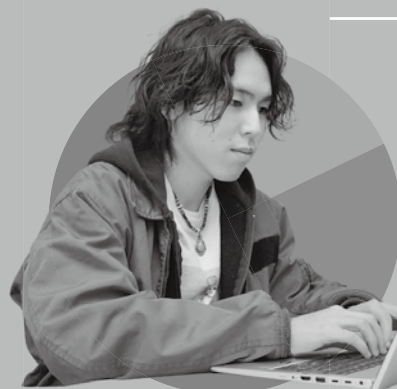
やまびこカフェでランチ♪



香川県の栗林公園にて

KOCHI POLYTECHNIC COLLEGE

ポリテクカレッジ高知で
なりたいジグザグに
アップデート



OPEN 2026 CAMPUS

オープンキャンパス



ポリテクカレッジ高知
高知職業能力開発短期大学校

生産機械技術科

電子情報技術科



[日程]
SCHEDULE

要申込

第1回

6/7日

第2回

7/12日

第3回

7/26日

知りたい方にオススメ!

ベーシックなオープン
キャンパス

じっくりと体験ができる!

ものづくり満喫編

第4回

8/30日

入試対策講座

数学I対策講座

面接対策講座

第5回

12/20日

両方の科を体験できる!

ミニものづくり体験

第6回

3/14日

主なプログラム

- 学校・学科紹介
- キャンパスツアー
- 入試案内
- ものづくり体験
- 就職状況説明
- 学生寮の見学
- 在校生との交流 cafe
- 修了生の講話

※内容を変更する可能性があります

まずは参加
してみよう!



〈厚生労働省所管〉高知職業能力開発短期大学校

ものづくりの楽しさと
やりがいを体感
しませんか？



オープンキャンパスの目玉！

ものづくり体験

在校生が
サポートするので、
初心者でも安心♪



生産機械技術科



ものづくり体験内容

例 | 3DCADを用いたモデリング体験

CADとは、図面を描くことをアシストしてくれるコンピュータソフトです。3DCADでは立体的に制作することができます！

電子情報技術科



ものづくり体験内容

例 | 電子ホッケー製作体験

ハードウェアの製作やプログラミングの体験をします。写真のように手のひらサイズのゲーム機を製作することもありますよ！開催日によって異なる体験を企画します！

学校・学科紹介

どんな学校？どんな学科があるの？教職員や学生が丁寧に教えます。KPCに進学することのメリットをたくさん知る事ができちゃいます！

ドリンクやお菓子を用意してお待ちしています♪

KPC Cafe

KPCの学生との交流コーナーです。授業・学校生活・サークル等について、何でも先輩に聞いちゃいましょう！

学生寮の見学

キャンパス内にある学生寮の部屋の中まで見学できます。Wi-Fi完備で3食のご飯付き、それに加えてリーズナブルな寮費！大人気の寮と一緒に探索しましょう！



個別相談

教職員と個別に何でも相談できます。入試・学費・寮・就職先についてなど、気になる事はお気軽にご相談ください！保護者の皆さんもご相談できます。

入試案内

KPCの入試についてしっかりと説明します。入試制度について早く知ることは合格への近道です。

先着予約なので、お早めに！

ランチ体験

KPCのスペシャルランチが無料で体験できます！ボリューム満点で栄養バランスも整ったおいしいランチをご体験ください！

キャンパスツアー

最先端の設備や充実した環境。ものづくりのエキスパートを生み出すKPCの秘密を発見しよう！



入試対策講座

入試合格に向けた、数学・面接の対策講座です。面接対策講座では自己推薦書の書き方についても対策します。KPC以外の大学を受験予定の方も大歓迎！しっかり対策をして、第一志望合格を目指しましょう！！



OPEN CAMPUS SCHEDULE	内容							
開催日時	学校・学科紹介	キャンパスツアー	入試案内	ものづくり体験	ランチ体験	学生寮の見学	KPC Cafe	修生の講話
6/7日 10:30～15:30	●	●	●	●	●	●	●	●
7/12日 10:30～15:30	●	●	●	●	●	●	●	●
7/26日 9:00～13:00 生産機械技術科 12:00～16:00 電子情報技術科	●	●	●	ものづくり満喫編	●	●	●	
8/30日 11:00～15:30	●	●	●	●	●	●	●	
9/27日 10:00～15:00	入試対策講座							
12/20日 13:00～15:30	●	●	●	ミニ体験		●	●	
3/14日 11:00～15:30	●	●	●	●	●	●	●	

午前のみ / 午後のみ参加も可能！

アクセス



鉄道
土佐くろしお鉄道「のいち駅」より徒歩約15分
バス
JR後免駅より約10分
高知龍馬空港ICより約10分
バス
とさでん交通バス安芸線「職能短大前」より徒歩約2分
空港
高知龍馬空港より車で約10分

申込方法

学校HPの
申込フォームまたは
お電話にて受付中！

高校1・2年生
保護者の方も大歓迎！！

〈厚生労働省所管〉

高知職業能力開発短期大学校

TEL.0887-56-4100 FAX.0887-56-4130

〒781-5232
高知県香南市野市町西野1595-1

ポリテクカレッジ高知 検索

詳細は本校のホームページをご覧ください。

スケジュールはHPにて！



ホームページ Instagram

三原中学校入学式



およろこび



宮ノ川

やすもり かいな
安森 海凧くん

令和8年3月14日生まれ

父：海雷さん 母：美月さん

これからよろしくね!

「地方創生応援税制 (企業版ふるさと納税)」による 寄附をいただきました

(株)大塚商会さまから「企業版ふるさと納税」を活用して非常時用資機材をご寄贈いただきました。

この寄贈は高知・愛媛の12市町村と(株)大塚商会さまとの「災害時における相互応援及び支援協力に関する連携協定」に基づいて行われたもので、3月19日に黒潮町役場にて、寄贈を受けた幡多6市町村十四万十町の7市町村から齋藤取締役専務執行役員兼経営管理本部長に感謝状を贈呈しました。

本寄贈品は、行政運営や災害対応に活用させていただきます。

